

我が国のエネルギー政策・ 地球温暖化対策に関する要望

平成27年4月

一般社団法人 セメント協会
一般社団法人 電子情報技術産業協会
一般社団法人 日本化学工業協会
一般社団法人 日本機械工業連合会
一般社団法人 日本自動車工業会
日本製紙連合会
一般社団法人 日本鉄鋼連盟

我が国のエネルギー政策・地球温暖化対策に関する要望

はじめに

中長期的なエネルギーミックス及び地球温暖化対策については、昨年 4 月のエネルギー基本計画の決定以降、政府審議会等において精力的な議論が進められているところであり、政府はじめ関係者の尽力に深く敬意を表すところである。

とりわけ、わが国の成長戦略を支えるエネルギー政策は、国民の豊かな暮らしの裏付けとなるとともに、温暖化対策検討の前提でもあり、我が国の中長期的な経済運営や産業政策の礎となる最重要課題の一つであると認識している。

アベノミクスによる経済運営の下、産業界の活力回復が国民生活の豊かさに繋がっていることが漸く実感されつつある現在、エネルギーミックスや 2020 年以降の温室効果ガス削減目標も、わが国に兆し始めた明るい潮流を更に後押しするようなものでなければならない。

1. エネルギーミックスについて

(1) 基本的視点

エネルギーは産業活動の生命線であり、産業界にとって「低廉で安定的なエネルギー供給の確保」は、事業活動を行う上での絶対条件である。

東日本大震災以降、我が国では、この「低廉で安定的なエネルギー供給の確保」が難しくなっている。特に電力については、各社の値上げ一巡に留まらず、もう一段の値上げに至るなど、景気回復の妨げになっている。

足元では、エネルギー依存度の高い基礎素材系の産業を中心に、電気料金の上昇が引き金となり、倒産、転廃業や国内からの事業撤退も生じている。これらの基礎産業が衰退すれば、最終的には長年培ってきた、日本のものづくりの強みである「産業間連携」が脆弱化することは必至であり、我々産業界として強く憂慮しているところである。

については、エネルギーミックスの検討においては、当面は東日本大震災以前の電力価格の水準に早急に直すことを目指すとともに、中長期的には更にこれを低下させ、且つその水準を維持することを大前提として頂きたい。

なお、エネルギーミックスの決定に当たっては、国民的合意の形成が極めて重要である。その過程で、政府においては、合理的で具体的な根拠を伴う、明確な方向性を示して頂きたい。

(2) 個別課題について

エネルギー基本計画で示されたように、エネルギー政策の要諦は、安全性を前提とした上で、エネルギーの安定供給を第一とし、経済効率性の向上による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に、環境への適合を図ることであり、各エネルギー源を多層的に組み合わせることにより、最適なエネルギーミックスを求めていくことが必要である。

この際、ベースロード電源として資源調達面でのリスクが低く、且つ発電コストが低廉な電源の比率を高めることが重要である。現行のエネルギー基本計画においてベースロード電源と位置付けられた原子力発電や石炭火力発電を一定程度維持することに加え、再生可能エネルギーの内、出力が安定的な水力、地熱を積極的に導入し、ベースロード電源の比率を米、英、独等の主要な経済国並みの6割にまで高めるべきである。また、一次エネルギーベースでの自給率について、資源を持たない先進国並みの2割以上にまで高めるべきである。

なお、再生可能エネルギーについては、コストの問題に加え、安定性の観点から系統強化やバックアップ電源の追加対策を要することや、生態系への影響、各種規制による開発制約など、導入に向けて様々な課題があることから、当面は技術開発を行うなど課題克服に注力すべきである。また、今後の導入に際しては、それぞれの特徴や限界を踏まえて冷静に判断すべきである。

この観点から、再エネ比率については、現行のエネルギー基本計画の水準に固執することなく、現実的な再エネ比率を追求するとともに、最も経済合理性の高い再生可能エネルギー（水力、地熱）から順次導入拡大されるよう、固定価格買取制度の抜本的な見直しを行うべきである。

2. 地球温暖化対策について

我が国が排出する温室効果ガスの太宗はエネルギー起源CO₂であり、これを踏まえれば、約束草案は、前述のエネルギーミックスとの整合が大前提である。その上で、削減目標の水準については、国際公平性（限界削減費用等に基づくイコールフットィングの確保）、実現可能性（利用可能な技術に基づく十分な裏付け）、国民負担の妥当性（経済的受容性）を十分に踏まえたものでなければならない。

また、地球温暖化対策の議論が、とかく国別の削減目標の多寡に関心が集まる傾向にある中、地球規模で温暖化対策を推進するに当たっては、優れた低炭素製品や省エネ技術を世界に移転・普及することこそが、先進国が果たすべき役割であることを世界にアピールしなければならない。政府においても、我々産業界が有する世界最高水準の技術と、これによる削減ポテンシャルを十分に踏まえ、日本の貢献の在り方を世界に発信して頂きたい。

なお、この際、JCM（二国間オフセットメカニズム）等により発生する海外クレ

ジットを我が国の削減目標の一部に計上することは、ボトムアップにより国際枠組みをつくることの趣旨に反するのみならず、民間の創意工夫により推進すべきプロジェクトにおいて不合理な条件を容認させられる危険性があること、京都議定書のように無用の国富の流出を招くことなどの弊害が懸念されることから、避けるべきである。

おわりに

我々産業界は、これまでのたゆまぬ省エネ努力により、自らの生産プロセスにおいて世界最高水準のエネルギー効率を達成するとともに、強固な産業間連携の下、優れた素材や製品を生み出し、これを世界に発信することで、地球規模での低炭素社会の実現に貢献してきた。同時に、こうした取組みを通じて、ものづくり立国を支え、経済成長や雇用を担ってきた。

今後、アベノミクスにより経済の好循環が定着するとともに、我が国産業界の強みを一層発揮するためのエネルギー政策、地球温暖化対策が実行されることにより、真に環境と経済の両立、ひいては国民生活のさらなる向上が図られることを強く期待する。

以上

1. 關於本會之組織及職權，應由本會訂定之章程，經本會會員大會通過，並報請主管機關備查。

2. 本會之經費，由本會會員大會決議之，並報請主管機關備查。

3. 本會之辦事處，設於本市中正區中正路一號。

4. 本會之辦事處，應由本會訂定之章程，經本會會員大會通過，並報請主管機關備查。

5. 本會之辦事處，應由本會訂定之章程，經本會會員大會通過，並報請主管機關備查。

6. 本會之辦事處，應由本會訂定之章程，經本會會員大會通過，並報請主管機關備查。

7. 本會之辦事處，應由本會訂定之章程，經本會會員大會通過，並報請主管機關備查。

8. 本會之辦事處，應由本會訂定之章程，經本會會員大會通過，並報請主管機關備查。